第２回　高病原性鳥インフルエンザ等に係る
京都府家畜伝染病等対策本部会議

令和８年11月１２日（木）８時30分～
京都府庁第１号館６階危機管理センター
災　害　対　策　本　部　会　議　室

次　　第

１　開　会

２　議　題

（１）発生概要について

（２）動員体制について

（３）消毒ポイント設置場所について

３　閉　会

第2回京都府家畜伝染病等対策本部会議出席者名簿

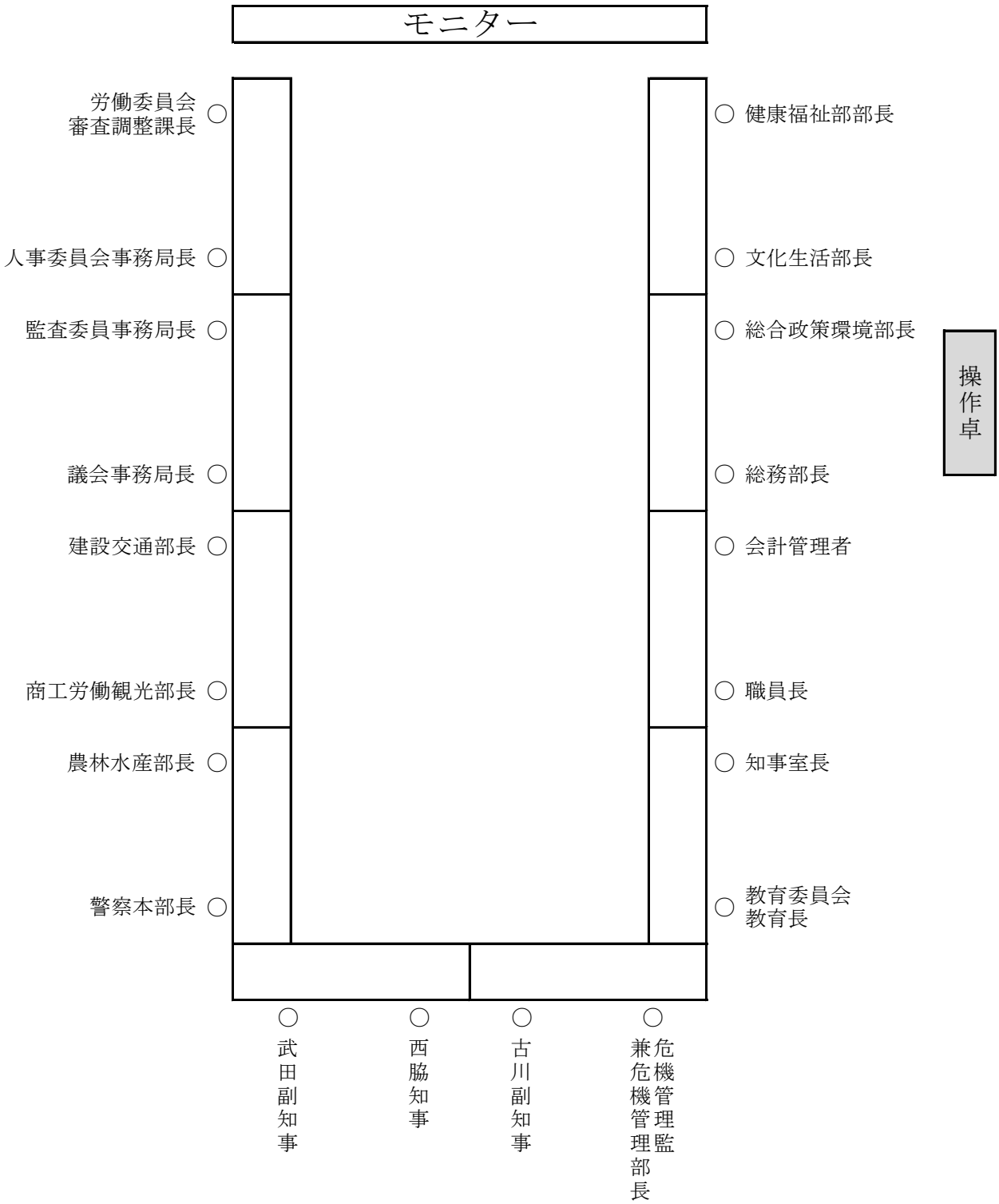
R8.11.12

部 局 名	職　　名	出席者	備考
	知事	西脇　隆俊	
	副知事	古川　博規	
	副知事	武田　一寧	
	危機管理監兼危機管理部長	山本　哲也	
知事直轄	知事室長	畑中　健司	
知事直轄	職員長	林田　匡民	
知事直轄	会計管理者	吉田　ひろみ	
総務部	総務部長	臼井　智彦	
総合政策環境部	総合政策環境部長	松浦　快仁	
文化生活部	文化生活部長	嶋津　誉子	
健康福祉部	健康福祉部長	井原　正裕	
商工労働観光部	商工労働観光部長	岡本　孝樹	
農林水産部	農林水産部長	荻　　安彦	
建設交通部	建設交通部長	本田　卓	
府議会	事務局長	山口　隆壮	
監査委員	事務局長	小林　京子	
人事委員会	事務局長	玉木　利忠	
労働委員会	審査調整課長	森本　智子	代理出席
教育委員会	教育長	前川　明範	
警察本部	警察本部長	森下　元雄	
山城広域振興局	局長	古澤　明	Web
南丹広域振興局	局長	井爪　環	Web
中丹広域振興局	局長	安原　孝啓	Web
丹後広域振興局	局長	塩見　豊寿	Web

第２回高病原性鳥インフルエンザ等に係る京都府家畜伝染病等対策本部会議

配　席　図

令和8年11月12日（木）　８時30分～
京都府庁１号館６階 災害対策本部会議室



資料１

亀岡市における高病原性鳥インフルエンザ発生の概要

１　概　　要

（１）発生農場の概要

・農場所在地：亀岡市

・飼 養 状 況：採卵鶏　約２００，０００羽

（２）周辺農場の状況（京都府内）

・移動制限区域内（半径３ｋｍ内）　　１農場

・搬出制限区域内（半径３～１０ｋｍ内）　６農場

２　経　　過

１１月１１日（水）

８：５０　飼養者から南丹家畜保健衛生所へ死亡鶏増加の通報
１鶏舎内で１４羽の鶏が死亡
（前日までは１日平均２羽死亡）

９：３０　南丹家畜保健衛生所職員が農場へ立入検査

１１：００　簡易検査で陽性が判明
陽性羽数１０羽／検査羽数１０羽（死亡鶏８羽、同居鶏２羽）

１１月１２日（木）

８：３０　中丹家畜保健衛生所によるＰＣＲ検査陽性の報告を受けた国が、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と決定

３　11/11(水)に実施済の対応

・南丹広域振興局職員１４名で構成される先遣隊班による農場の封鎖等
ウイルスの封じ込め

・当該農場に鶏、卵等の移動自粛を指示

・１０㎞圏内の周辺農場７農場に対し家きん、卵等の移動自粛を要請

４　今後の防疫措置

・直ちに殺処分や汚染物品処理などの防疫措置を開始（資料２）

・移動制限区域（半径３ｋｍ内）及び搬出制限区域（半径３～１０ｋｍ内）を設定し、府内の制限区域内にある７農場に対し、区域外への家きん、卵等の移動又は搬出を制限

・上記制限区域の境界付近に消毒ポイントを設定（５箇所）（資料３）

・農場から半径１０ｋｍ内を野鳥監視重点区域とし、水鳥が飛来するため池等の監視を強化（６箇所→１０箇所）

５　その他

・鳥インフルエンザに感染した鶏肉や卵が流通することはありません。

・現場の取材は、本病のまん延防止の観点から、厳に慎むようお願いします。

・今後とも、本件に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。

資料2

防疫スケジュール（案）　（11/12(木)　８時30分時点）

防疫スケジュール

経過日数	0	～	5	～	7.5	～	15	～	18	～	22	～	29	～	36
発生農場		殺処分			家きん舎消毒（　2.5　日）	防疫措置完了	家きん舎消毒		陰性確認 → 搬出制限解除		家きん舎消毒		移動制限解除		陰性確認 → 監視強化区域解除
周辺農場		発生状況確認検査							清浄性確認検査 搬出制限解除検査						監視強化区域解除検査

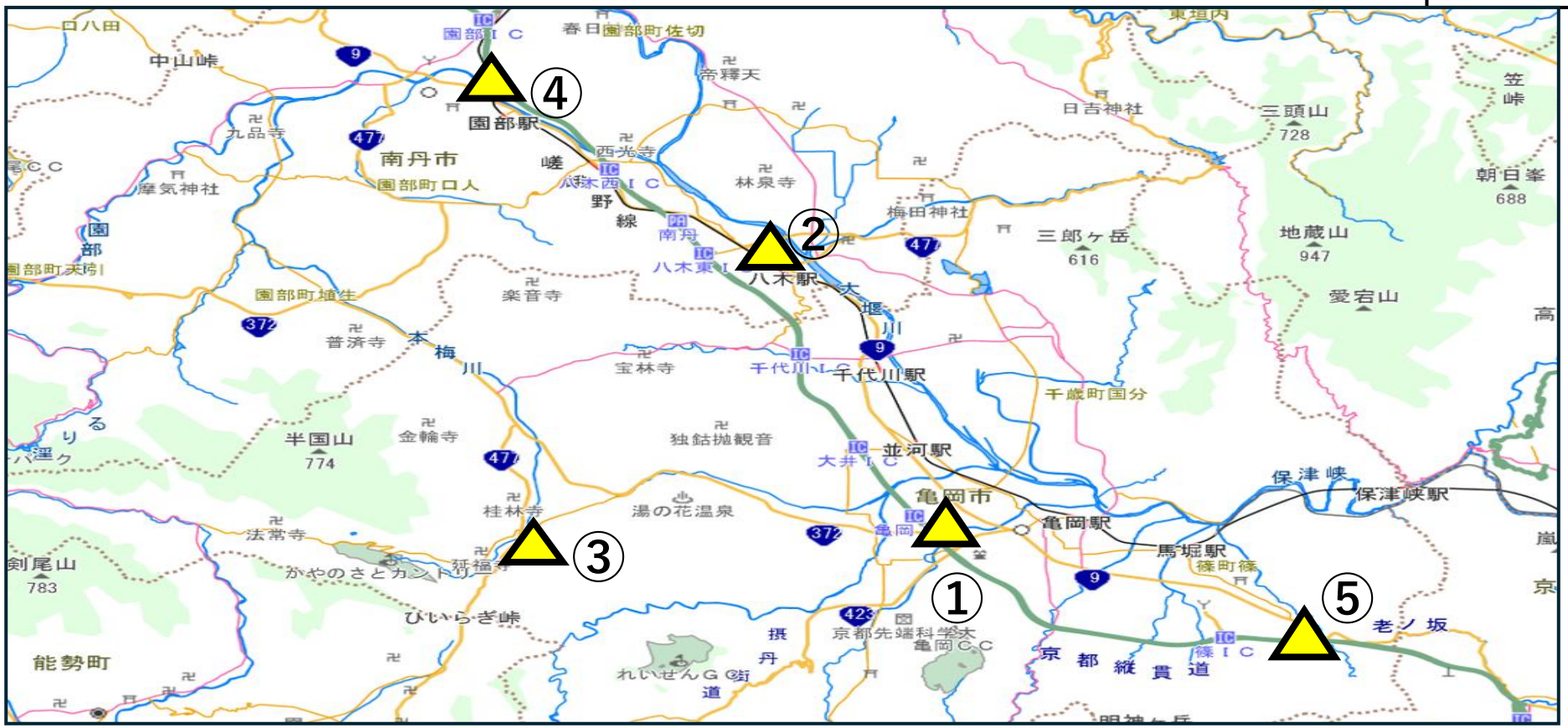
動員人数　【動員スケジュール（資料③）】

	経過日数		0 (11/11)	1 (11/12)	2 (11/13)	3 (11/14)	4 (11/15)	5 (11/16)	6 (11/17)	7 (11/18)	8 (11/19)	合計
農場内対応	緊急動員	対策本部	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10
		集合基地	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20
		農場 清浄区域	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10
		農場 汚染区域	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20
	一般動員者	農場作業	0	120	120	120	120	120	0	0	0	600
		農場支援	0	80	80	80	80	80	0	0	0	400
		後方支援	0	60	60	60	60	60	60	60	60	480
	民間事業者		0	390	420	420	420	420	420	420	420	3,330
	合計		60	650	680	680	680	680	480	480	480	4,870

※進捗状況に応じて変更する場合があります。

消　毒　ポ　イ　ン　ト　設　置　場　所

資料３



消毒ポイントリスト

名　称	所在地	道路名	道路管理者等	備　考
①	亀岡市余部町和久成9	国道9号	農林水産技術センター	農林水産技術センター駐車場
②	南丹市八木町西田井尻21-3	府道25号	南丹市	八木町井尻駐車場（市営）
③	亀岡市本梅町井出梅原3	国道477号、府道731号	南丹土木事務所	本梅町ふれあいセンター駐車場
④	南丹市園部町小山東町藤ノ木21	施設内駐車場	南丹広域振興局	南丹広域振興局園部庁舎
⑤	亀岡市篠町王子市原	国道9号	京都国道事務所	眼鏡橋

第２回京都府家畜伝染病等対策本部会議
知事指示事項

①　家畜伝染病予防法に基づく殺処分等の防疫措置に直ちに着手し、従事者の安全管理に留意しながら、速やかに完了できるよう作業を進めること。

②　他の養鶏農場へのまん延防止措置について消毒ポイントの設置や野鳥監視など、各部局が連携して取り組むこと。

③　消費者と事業者の不安解消のため、府民に対して正確な情報を引き続きお伝えすること。